

平成 25 年県議会 2 月定例会

民主党・ふじのくに県議団

討論 橋本 一実

私は、民主党・ふじのくに県議団を代表して、今定例会に知事から提案された議案全てについて、賛成の立場から討論を行います。

知事は、就任されて今日まで、現場主義を掲げられ、走り続けてきました。

就任後に策定された総合計画の基本計画もいよいよ最終年度となり、ラストスパートのときです。

私たち会派も県内の市町、団体など多くの方々と現場主義に基づき伺い、様々な御意見、御要望をいただいております。

それらを踏まえ、総合計画の基本計画を仕上げ、真の県民満足度の向上を実現するための予算となるよう、昨年 1 2 月に要望を提出して来たところです。

国内経済は、年明けから明るい兆しが見えてきていますが、

その動きは、まだまだ本格的なものではなく、来年度の税収についても大幅な増加は見込まれない中で、社会保障関係経費は、引き続き増加していくという厳しい財政環境の中での腐心の予算編成であったと思います。

このような中で編成された予算は、「前倒しで基本計画の総仕上げ」という副題のとおり、意欲的な予算となっており、その総額は、前年度比0.8パーセント増加の1兆1,391億円となっております。

特に「ふじのくにづくりを総仕上げする重点施策」について見ていきますと、まず「内陸のフロンティア」を拓く取り組みでは、全体構想を推進するためアドバイザーチームの派遣、先導的モデル事業の早期具体化に取り組むなど、構想を目に見えるものにしていくための取り組みがなされています。

本県が持っているポテンシャルと特区に指定された効果を十分に発揮し、新たな静岡、ふじのくにの実現にまい進していただきたいと思います。

次にエネルギーの地産地消の推進では、住宅用太陽光発電施設への助成枠を拡充するとともに、分散自立型エネルギーを

推進するため富士・富士宮地域でコージェネレーションシステムに取り組むと共に、小型温泉発電の実証実験を支援するなど、多角的に対応するものであります。またEV・PHVの普及を図るため引き続き急速充電器の整備にも助成するなど、インフラ整備を進めていくこととしています。

地震・津波対策の推進については、民間からの寄附金を財源とした防潮堤の整備や木造個人住宅の耐震補強の実施率を上げるため、高齢者のみの世帯の耐震補強計画の策定費を無料化するなど、意欲的に取り組まれています。

6月には、第4次地震被害想定が公表されることと思います。昨年3月と8月に国が南海トラフの巨大地震による津波の想定浸水区域を公表した際には、地図の資料が県民の目に触れたのみで、丁寧な説明がなく、いたずらに県民を不安に陥れた部分も少なからずあったと思います。

その反省を踏まえ、県民が冷静に、被害想定を真摯に受け入れることができるよう、公表にあたっては、丁寧な説明を要望いたします。

富士山の後世への日本の遺産としての継承については、6月

の世界文化遺産登録を見据え、記念事業の実施や（仮称）世界遺産センターの展示手法の検討を行うほか、登録後の保存管理、自然保護にも取り組むなど、県民、国民の気運醸成を図っていくためのものとなっています。

また、富士山については、入山料の徴収について議論が進められつつあります。富士山の文化的要素と美しい景観をしつかりと後世に引き継ぐためにも、その財源を確保するということは、必要なことであることから、地元関係者と十分協議の上、あらゆる手法を検討し、是非実現にこぎつけていただきたいと思っております。

次に、雇用・経済対策については、雇用創出アクションプランの達成を目指し、各種雇用事業が計上されているとともに、法定雇用率があがる障害者の雇用についてもきめ細かい対応がとられております。

また、経済対策については、ものづくりのメッカである本県中小企業の元気を引き出すため、成長分野への支援、経営革新計画の策定支援など重点的に対応されています。

少子化対策の充実では、最も待機児童が多いとされるゼロ歳

児保育を充実するため、保育士確保のための新たな助成制度を創設するとともに、ひとり親への経済的支援の充実、深刻化している児童虐待への対応など子供を安心して生み育てることができる環境づくりに取り組まれています。

以上平成 25 年度当初予算は、総合計画に基づく基本計画の総仕上げに向けて十分な内容であり、賛成の意を表明するものです。

先月公表された「ふじのくに白書」において、外部有識者による評価により、367 施策のうち 7 施策を除いては、順調に推移しているという評価がなされており、今後も自信をもって、県政の舵取りをしていただきたいと思います。

次に第 9 4 号議案静岡県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例であります。

条例改正の目的、必要性については、承知しておりますので、賛成するものでありますが、意見を述べさせていただきます。

今回、いわゆるかけこみ退職という現象を巻き起こした背景には、議員の皆様もご承知のとおり、退職金が 120 万円から 150 万円程度減ってしまうということが背景にありま

す。

職員組合などとの交渉をされた上での提案ではありますが、県内市町の中には、4月施行の自治体があることも事実であります。

これは、ひとつの判断であったと思いますが、職員の待遇に関する事項に関しては、士気への影響も考えられますので、今後もなお一層慎重な対応を要望いたします。

次に第107号議案物件収去土地明渡し等請求事件の提訴についてであります。

この件に関しましては、総務委員会、建設委員会において、平成24年度補正予算の執行について付帯決議がされております。

事が起こってから8年経過している点については、抗弁のしようがないのではないのでしょうか。

付帯決議にもあるように、管理監督者責任をしっかりと調査究明し、議会及び県民に対し、説明、公表すべきであります。

本議案については、議決後即刻に提訴し、正常な形とすべきでありますので、賛成いたします。

以上、すべての議案に対し、賛成の立場から意見を申し上げました。

総合計画の基本計画の総仕上げに向け、引き続き全力でまい進されますことを期待しておりますし、県民の、期待も大きいものと確信していることを最後に申し上げ、議員の皆様の満場の賛同をお願いして、賛成討論といたします。ありがとうございました。